

特集 この仕事知っていますか？

「民生委員・児童委員の仕事」

- File. 3 -

このコーナーでは、民生委員・児童委員の皆さんがどのような役割を担っていて、地域の方などのためにどのような仕事をされているのかを紹介します。



民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員（以下、「民・児委員」）は、地域福祉のサポート役として、住民の方からの相談内容に応じて行政や社会福祉協議会、学校などのさまざまな機関と連携しながら必要な支援が受けられる専門機関などにつながる役割を担っています。

また、児童福祉のサポート役として、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように子どもや子育てに関する悩みなどの相談に応じ、必要な制度やサービスにつながる役割を担っています。

主な仕事内容

〔基本業務〕

月に一度、毎月開催される定例会において、各地区の現状や懸念事項などの情報を共有し、役場と連携を図り支援が必要な方の対応や支援方法を協議しています。

〔民・児委員の役割〕

全19地区にそれぞれ委員が1名ずつおり、主に次の役割を担っています。

●地域の相談役

必要な支援への「つなぎ役」として、日頃から地域の心配事や困り事に耳を傾け、地域の身近な存在として福祉に関するさまざまな相談に応じています。

●地域の見守り役

定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りなどを行っています。さらに、災害時には自身の安全に留意しながら無理のない範囲で要支援者の安否確認や必要物資などのニーズ把握を行っています。

〔主任児童委員の役割〕

2名の委員が主任児童委員（以下、「主任委員」として、全地区を対象に各地区の民・児委員と協力しながら児童福祉（子育てにおける孤立、貧困などの生活困難、虐待、ひとり親家庭など）に関する支援を専門的に行っています。

どんな相談を受けるのか

活動している中で具体的に相談を受けることは「高齢者2人で暮らしているが何かあったときに不安」「病気をしてしまっただけで今後の生活が不安」「最近〇〇さんを見かけなくなっただけで「子育てがうま

ピックアップ!

- ◎民・児委員の皆さんの身分は、厚生労働大臣から委嘱を受けた「特別職の地方公務員」となります。
- ◎広報しばやま令和2年1月号で全21名（19地区）の委員さんを紹介していますので、ぜひご自身の地区の委員さんをご確認ください。

民・児委員に求められるもの

高齢化社会が進む中、地域や人の状態の変化に気づくなど、高齢者が周囲に相談できず孤立化することのないよう、地域の見守り役を担うことが重要となります。

現在、芝山町でも長年元気で一人暮らしをしていた方が、体調不良により支援が必要になるというケースが増えています。

その際は、各地区の民・児委員からの情報提供やサポートにより、町包括支援センターなどと連携しながら自宅で安心して生活できるような介護保険などのサービス利用につながっています。



▲定例会の開始前には、委員全員で「民生委員児童委員信条」を復唱します

芝山町民生・児童委員協議会 会長×副会長の 声を聞いてみました



会長 土屋 増男さん

◎平成10年12月に委員となり現在8期目(22年目)。平成25年12月より会長を務められています。



副会長 瓜生 優子さん

◎平成22年12月に委員となり現在4期目(10年目)。令和元年12月より副会長を務められています。

◎会長として心掛けていることは——

我々の仕事は個人のプライバシーに関わる人が多いので、訪問するときだけでなく一つ一つの対応・行動に細心の注意を払っています。特に、信用の構築を大切にすることや、個人に対して踏み込み過ぎないようにすることなどが重要と考えています。

◎今後の活動に関しての課題とは——

現代社会では、地域の中でも個人に関する情報を収集することが難しくなっています。特に、都心部に近い地域・新興住宅地などは、昔からのつながりや地域内での情報の共有化が難しいので、その部分の対応は今後の大きな課題となってくると考えています。

◎活動の中での難しさや大変な点とは——

昨年の台風一過の後に地域を訪問して感じたのは、まさに普段からのつながりの大切さでした。自分も地域の一生活者であるため、適度な関係を保ちつつ余計なお世話とならないように、状況に応じた対応の見極めは本当に難しく気を遣うところだと感じます。

◎活動する上での自分の信念とは——

自分がどう行動したらよいかを迷ったときは、一度自分の足や考えを止めて、先輩委員に相談をしたり他の地区や全国にいる委員さんがどのように行動するのかをイメージし、あらためて状況などを整理するようにしています。そうすることで、自分なりに冷静に対応することができると思っています。

用語解説

【要支援者】 災害が発生したときに1人では避難することが困難な方

【避難行動要支援者名簿】 避難支援などを円滑かつ迅速に実施するために要支援者情報を名簿化したもの



▲お宅訪問で話を聞く長谷川委員(写真右奥)、鈴木委員(写真中央奥)、瓜生副会長(写真左奥)

訪問時は
・複数人での訪問を心掛ける
・「民生委員児童委員証」を携帯
・思いやりの気持ちを大切に

お宅訪問に同行しました!
地域の方の様子を確認するために定期的に行っているお宅訪問。委員の皆さんは何気ない世間話の中から、現在の健康状態や今何をされているかなどの情報を自然と聞き出していました。その親身な様子を目にし、まさに人を想い、地域のために活動されているのだという印象を強く受けました。

今後直面する課題とは

【現代社会への対応】

現代社会における地域のつながりの希薄化や、住民の方が直面する問題の複雑化・多様化に伴い、民・児童委員一人一人が担う役割が大きくなっていることです。

【後任者が少ない】

3年ごとの民・児委員の任期満了の際に、年齢条件のハードルの高さ(新任の場合72歳以下、主任委員は55歳以下)や、活動時間の確保が困難であることなどから、後任者となる方がなかなか見つからないことです。

【自然災害への備え】

全国各地で大規模な自然災害が相次ぐ中「災害時の備え」の意識が高まっており、いざというときの各自の備えや近隣住民の助け合いなど、地域でのつながりが不可欠となります。

そのため、民・児委員などの避難支援等関係者が自力での避難が困難な要支援者の把握・見守りを行うことや、事前に避難方法などの避難行動を確認しておくなど、平常時から地域の関係性を構築しておくことが必要とされます。

※芝山町では「避難行動要支援者名簿」を避難支援等関係者に提供し、災害時における支援対策強化を図っています。